

秋田市教育委員会
令和2年6月定例会
(当日配付資料①)

【資料目次】

付議案件

議案第9号 秋田市立図書館管理運営規則の一部を改正する件 … 1

教育長等の報告

(2) 令和2年度全国学力・学習状況調査の問題冊子等の活用について … 4

(3) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について … 5

定例会資料：議案第9号
令和2年6月22日
中央図書館 明徳館

議案第9号

秋田市立図書館管理運営規則の一部を改正する件

秋田市立図書館管理運営規則の一部を次のように改正する。

令和2年6月22日提出

秋田市教育委員会

教育長 佐藤 孝 哉

秋田市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則

秋田市立図書館管理運営規則（昭和58年秋田市教委規則第4号）の一部を次のように改正する。

第14条中「7冊」を「10冊」に改める。

附 則

この規則は、令和2年8月1日から施行する。

提案理由

個人貸出しを受けることができる図書冊数を増やすため、改正しようとするものである。

秋田市立図書館管理運営規則の一部改正

第1 改正理由

図書館利用者の利便性の向上を図ることを目的に、個人貸出しを受けることができる図書冊数を増やすため、改正しようとするものである。

第2 改正要旨

1 第14条関係（個人貸出し）

個人貸出しを受けることができる図書冊数を7冊以内から10冊以内に改めるもの

2 附則関係

施行は、令和2年8月1日からとするもの

秋田市立図書館管理運営規則新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>第1条～第13条 (略)</p> <p>第14条 個人貸出しを受けることのできる資料は、図書については1回<u>10冊</u>以内、コンパクトディスク等（コンパクトディスク、ビデオテープその他これらに類するものをいう。以下同じ。）については1回3点以内とし、その貸出期間は、図書については14日以内、コンパクトディスク等については7日以内とする。ただし、特別の理由により館長が許可したときは、この限りでない。</p> <p>以下 (略)</p>	<p>第1条～第13条 (略)</p> <p>第14条 個人貸出しを受けることのできる資料は、図書については1回<u>7冊</u>以内、コンパクトディスク等（コンパクトディスク、ビデオテープその他これらに類するものをいう。以下同じ。）については1回3点以内とし、その貸出期間は、図書については14日以内、コンパクトディスク等については7日以内とする。ただし、特別の理由により館長が許可したときは、この限りでない。</p> <p>以下 (略)</p>

令和2年度全国学力・学習状況調査の問題冊子等の活用について

新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった令和2年度全国学力・学習状況調査（令和2年4月16日実施予定）の調査問題冊子等を、各教育委員会および学校に配送する旨、県教育委員会を通じて、文部科学省から通知があった。

これを受け、本市としては、以下のように対応したい。

1 問題冊子等の活用について

(1) 各校の状況に応じて問題冊子等を活用する。

(活用例)

- ・国語や算数、数学の授業において、調査問題の一部を学習課題として取り上げる。
- ・出題傾向等に関して協議する校内研修会を設定し、今求められる学力について理解を深める。
- ・問題の一部または全部を用いて調査を実施し、児童生徒の学力の状況等を把握する。

(2) 各校における学習指導改善に資するよう、指導資料「学習指導改善の方策」を作成し、配布する。

2 今後のスケジュールについて

- | | |
|------|-----------------------|
| 6月下旬 | 配布部数の不足等について各校で確認 |
| 7月上旬 | 校長会において問題冊子等の活用について周知 |
| 7月中旬 | 問題冊子等、解説資料配送 |
| 8月下旬 | 指導資料「学習指導改善の方策」作成、配布 |

3 県、市の学習状況調査について

県学習状況調査（12月上旬）および市基礎学力調査（10月中旬）は、現段階において実施する予定である。

学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

秋田市小・中学校適正配置基本方針に基づく、地域ブロック協議会を開催し、学校統合の方向性（学校の組合せ）について、協議を継続している。

また、地域ブロック協議会において、組合せが決まった学校については、地域協議の第2段階である学校統合検討委員会を設置し、統合の可否について、検討を開始する。

1 地域ブロック協議会の開催状況等

(1) 第4回北部地域ブロック協議会の内容等【6月1日（月）開催】

ア 主な意見等

- ・①飯島小、下新城小、金足西小 ②上新城小、飯島南小 ③土崎小、土崎南小の組合せについては、統合に向けて、速やかに進めていただきたい。
- ・中学校については、次回以降、引き続き、協議を続けたい。

イ 今回の協議会で決定した事項

- ・小学校の統合に向けて、学校統合検討委員会を設置し、検討を始める。

2 今後のスケジュール

(1) 地域ブロック協議会

開催日	ブロック協議会	会 場
7月3日(金)	第5回西部地域	西部市民サービスセンター
7月15日(水)	第4回中央地域	中央市民サービスセンター
7月28日(火)	第4回東部地域	東部市民サービスセンター
8月5日(水)	第4回南部地域	南部市民サービスセンター

(2) 学校統合検討委員会

開催日	学校統合検討委員会	地域
6月24日(水)	第1回 上新城小、飯島南小学校統合検討委員会	北部
6月29日(月)	第1回 秋田西中、豊岩中、下浜中学校統合検討委員会	西部
7月7日(火)	第1回 土崎小、土崎南小学校統合検討委員会	北部
7月10日(金)	第1回 飯島小、下新城小、金足西小学校統合検討委員会	北部
7月17日(金)	第1回 河辺小、戸島小学校統合検討委員会	河辺